



横浜市栄区－青森県南部町
友好交流協定書



横浜市栄区と青森県南部町は、職員の人事交流を契機に、平成21年から様々な交流を続けており、今後も区民及び町民による将来にわたる交流を図り、両自治体及び住民相互の友好関係、協力関係を増進し、もって相互の発展をめざし、次の事項につき合意する。

1 栄区及び南部町は、相互の交流及び協力関係を促進することを共通の目標とする。

2 栄区及び南部町は、前項の目的を達成するため、相互の自治体及び住民を主体とする交流・協力を行う。

3 具体的な事業や交流計画については、今後協議し定めることとする。

この協定書は2部作成され、各1通を保有し、両文書は等しく正文である。

平成27年11月7日

横浜市栄区長

尾仲富士夫

青森県南部町長

工藤祐直